

地方消費税の引き上げ分に係る地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる経費

地方消費税交付金 553,000千円のうち

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 304,150 千円

(歳出) ・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 5,586,566 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

款	項	目	事業費	財源内訳					
				特定財源			一般財源		
				国県 支出金	地方債	その他	地方消費 税交付金 (社会保障 財源化分)	その他	
3.民生費	1.社会福祉費	1.社会福祉総務費	244,956	19,013		87,958		137,985	
		3.老人福祉費	668,093	2,868		33,820	110,564	520,841	
		4.社会福祉施設費	26,479			8,100		18,379	
		5.人権・同和対策費	7,639	463				7,176	
		6.重度障がい者医療対策費	85,005	36,164		12,000		36,841	
		7.障害者対策費	981,345	710,278		15,668	44,722	210,677	
		8.介護保険対策費	478,829			13,000	81,570	384,259	
		9.地域支援事業費	148,761	4,414		140,467		3,880	
	2.児童福祉費	1.児童福祉総務費	52,076	6,400		1,242		44,434	
		2.児童措置費	606,367	436,590				169,777	
		3.子ども医療対策費	88,848	43,927		700		44,221	
		4.ひとり親家庭等医療対策費	18,501	8,947		500		9,054	
		5.民間保育所費	471,475	317,489		43,044		110,942	
		6.一般保育所費	426,793			42,498	67,293	317,002	
		7.広域保育所費	11,821	7,251		1,812		2,758	
		9.放課後児童対策費	140,571	71,602				68,969	
	3.生活保護等対策費	1.生活保護等総務費	67,705	16,881				50,824	
		2.扶助費	693,128	537,954				155,174	
	4.衛生費	1.保健衛生費	1.保健衛生総務費	167,593	6,996		30,035		130,562
			2.予防費	114,087	6,277		839		106,971
			3.健康増進対策費	54,767	3,608		6,342		44,817
6.食育対策費			2,523			14		2,509	
合 計			5,586,566	2,252,286	0	438,040	304,150	2,592,090	

※ 本表は、「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」(平成26年1月24日付総税都第2号)に基づき作成するものであり、消費費税引上げ分について、社会保障政策に要する経費へ充当していることを明示するものである。